



田村市告示第96号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずる。

平成19年12月13日

田村市長 富塚 宥 暁



編入する字名	編入される区域
都路町古道字阿久戸前	都路町古道字町裏78の1、85の1、86の1、95の1及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部
都路町古道字横山前	都路町古道字田仲4の1、5から8まで、9の1、10の1の一部、14、15、17の一部、18から22まで、24の一部、26の一部、30の一部、32の一部、及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
都路町古道字田仲	<p>都路町古道字横山前73の一部、74の一部、79から96まで及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部</p> <p>都路町古道字横山41、42の3、49の2、50から52まで、53の2及びこれらの区域に介在する道路、水路である公有地の全部</p> <p>都路町古道字高柳1から3まで、5、7、8の2、10から13まで、14の一部、15、16から20までの各一部、22の一部、45から47までの各一部、48の1の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部</p>
都路町古道字高柳	<p>都路町古道字田仲112の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部</p> <p>都路町古道字横山60の2、61の2、61の3、62の2、72の3の一部、72の4の一部、72の7の一部、73の1、73の2、80の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部</p> <p>都路町古道字馬場平1の4の一部及び5の3に隣接する道路、水路である公有地の全部</p>
都路町古道字横山	<p>都路町古道字高柳91の一部、96及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部</p> <p>都路町古道字馬場平1の4の一部</p>

編入する字名	編入される区域
都路町古道字馬場平	都路町古道字高柳90の一部、95の1の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
都路町古道字館腰	都路町古道字仲内3の一部、4の2、19の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部
都路町古道字仲内	都路町古道字館腰60の1の一部、61の1の一部、63の一部 都路町古道字八幡前1、2の1から2の3まで、3から7まで、10、11、12の1、12の2、13から15まで、20、21、22の一部、23の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
都路町古道字八幡前	都路町古道字仲内126の一部、127の一部、131、134の一部、135の一部、136の1の一部、138、139の1の一部、140の1の一部、142の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部